

改正派遣法に基づくマージン率等の公開について

1. 派遣労働者の数

15 人

2. 派遣先の数

4 社

3. 派遣料金の平均額（8h 平均）

38,080 円

4. 派遣労働者の賃金の平均額（8h 平均）

21,168 円

5. マージン率

44.4%

このマージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{3.派遣料金の平均額} - \text{4.派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{3.派遣料金の平均額}} \times 100$$

（小数点第 2 位以下を四捨五入）

※マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険の費用となる社会保険料、事業運営費として営業担当者の人件費や営業活動諸費用、オフィス賃貸料、派遣先への出張滞在費、福利厚生費、教育訓練費等が含まれています。

6. 教育訓練に関する事項

- ・ 新規採用訓練
- ・ 職能別訓練
 - IT スキル教育、開発スキル教育
- ・ 階層別訓練
 - ビジネススキル研修、リーダーシップ研修、マネジメント研修

7. 福利厚生に関する事項

- ・ 各種社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・企業年金基金）
- ・ 定期健康診断受診
- ・ 年次有給休暇、年末年始特別休暇、慶弔休暇
- ・ 永年勤続表彰制度
- ・ 通勤手当支給
- ・ 資格取得支援制度
- ・ 慶弔見舞金制度

8. 労使協定締結の有無

- ・ 労使協定を締結している
- ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（派遣先に就業させる全ての派遣労働者）
- ・ 労使協定の有効期間の終期（令和9年3月31日）